（その１）

収支報告書

令和7年分
（開催分）

（ふりがな）

1 政治団体の名称　日本維新の会衆議院神奈川県第５選挙区支部（にっぽんいしんのかいしゅうぎいんかながわけんだいごせんきょくしぶ）

2 主たる事務所の所在地　神奈川県横浜市戸塚区品濃町920番地

3 代表者の氏名　久坂　くにえ

4 会計責任者の氏名　久坂　くにえ

事務担当者の氏名

	久坂	誠治
（電話）	07091355593	
（電話）		
（電話）		

神奈川県選挙管理委員会
令和 −8.6.30 収受
第2008号

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	□ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
□ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等	久坂　くにえ
公職の種類等（現職・候補者の別）	衆議院議員（候補者等）
公職の候補者の氏名等（２人目）	
公職の種類等（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名等（３人目）	
公職の種類等（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和7年　1月　1日　から
令和7年　12月　31日　まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

政284　10452　皆N

16

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	6,754,291
（前年からの繰越額）	54,291
（本年の収入額）	6,700,000
支　出　総　額	5,487,296
翌年への繰越額	1,266,995

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	700,000	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	700,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	700,000	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	日本維新の会　本部	1,500,000	R7/1/24	大阪市中央区島之内1－17－16三栄長堀ビル	
2	日本維新の会　本部	1,500,000	R7/4/25	大阪市中央区島之内1－17－16三栄長堀ビル	
3	日本維新の会　本部	1,500,000	R7/7/25	大阪市中央区島之内1－17－16三栄長堀ビル	
4	日本維新の会　本部	1,500,000	R7/10/24	大阪市中央区島之内1－17－16三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合　　計	6,000,000	－		

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1.個人	
	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
1	柳沢　一樹	700,000	R7/7/28	神奈川県鎌倉市	津西2−8−6	無職	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	その他の寄附	0					
	合計	700,000					

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,041,566		
(2) 光熱水費	117,037		
(3) 備品・消耗品費	1,086,356		
(4) 事務所費	1,148,338		
小計	3,393,297	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	882,689		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	922,249	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	922,249		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	289,061		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	2,093,999	0	
合計	5,487,296		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	117,037				
	合計	117,037				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	スーツケース	17,820	R7/1/3	株式会社市川総業	埼玉県所沢市牛沼327－1	
2	照明	21,780	R7/1/10	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町１－１	
3	マイクロソフトブック	63,750	R7/4/15	じゃんぱら新宿店	東京都西新宿1－14－17	
4	ワイヤレスマイク	25,080	R7/6/2	株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区新新宿5-3-1	
5	スティッククリーナー	14,300	R7/6/6	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町１－１	
6	ZOOM利用代	23,375	R7/11/4	ZVC JAPAN株式会社	東京都千代田区丸の内1－4－1	
7	ウイルスバスターソフト代	14,850	R7/11/7	トレンドマイクロ株式会社	東京都新宿区新宿4－1－6	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	905,401				
	合計	1,086,356				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所家賃（2月分）	70,000	R7/1/24	有限会社県央運輸倉庫	神奈川県横浜市戸塚区品濃町920番地	
2	事務所家賃（3月分）	70,000	R7/2/28	有限会社県央運輸倉庫	神奈川県横浜市戸塚区品濃町920番地	
3	事務所家賃（4月分）	70,000	R7/3/24	有限会社県央運輸倉庫	神奈川県横浜市戸塚区品濃町920番地	
4	事務所家賃（5月分）	70,000	R7/4/28	有限会社県央運輸倉庫	神奈川県横浜市戸塚区品濃町920番地	
5	事務所家賃（6月分）	70,000	R7/5/26	有限会社県央運輸倉庫	神奈川県横浜市戸塚区品濃町920番地	
6	更新料	70,000	R7/6/1	有限会社県央運輸倉庫	神奈川県横浜市戸塚区品濃町920番地	
7	事務所家賃（7月分）	70,000	R7/7/7	有限会社県央運輸倉庫	神奈川県横浜市戸塚区品濃町920番地	
8	事務所家賃（8月分）	70,000	R7/7/26	有限会社県央運輸倉庫	神奈川県横浜市戸塚区品濃町920番地	
9	事務所家賃（9月分）	70,000	R7/8/26	有限会社県央運輸倉庫	神奈川県横浜市戸塚区品濃町920番地	
10	事務所家賃（10月分）	70,000	R7/9/26	有限会社県央運輸倉庫	神奈川県横浜市戸塚区品濃町920番地	
11	事務所家賃（11月分）	70,000	R7/10/29	有限会社県央運輸倉庫	神奈川県横浜市戸塚区品濃町920番地	
12	事務所家賃（12月分）	70,000	R7/11/28	有限会社県央運輸倉庫	神奈川県横浜市戸塚区品濃町920番地	
13	事務所家賃（2026年1月分）	70,000	R7/12/21	有限会社県央運輸倉庫	神奈川県横浜市戸塚区品濃町920番地	
14	監査費用	22,000	R7/6/1	矢野直子税理士事務所	神奈川県鎌倉市岡本2－13－23平井ビル301	
15						
	その他の支出	216,338				
	合計	1,148,338				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	特急代金	10,220	R7/1/13	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	
2	航空代金	23,880	R7/1/16	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1－5－2	
3	宿泊代金	24,952	R7/1/16	株式会社一休	東京都千代田区紀尾井町1－3	2泊分
4	航空代金	23,130	R7/1/18	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1－5－2	
5	特急代金	10,020	R7/2/6	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	
6	特急代金	13,700	R7/12/2	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	
7	特急代金	13,290	R7/12/2	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	763,497				
	合計	882,689				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		4．宣伝事業費 印刷製本費・宣伝自動車リース料・維持費・宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	修理代金	30,438	R7/1/10	㈲兵藤商事	鎌倉市大船3－17－21	
2	ポスターデザイン・印刷費	146,072	R7/1/20	選挙ポスター専門店スキット株式会社	福井県福井市高木中央1－328	
3	街宣車リース代	16,500	R7/1/29	株式会社S.C	神奈川県藤沢市辻堂元町3丁目15－4	
4	街宣車リース代	16,500	R7/2/28	株式会社S.C	神奈川県藤沢市辻堂元町3丁目15－4	
5	チラシ印刷費	49,500	R7/3/11	株式会社美貝	神奈川県座間市立野台1－4－18	
6	街宣車リース代	16,500	R7/3/24	株式会社S.C	神奈川県藤沢市辻堂元町3丁目15－4	
7	街宣車リース代	16,500	R7/4/26	株式会社S.C	神奈川県藤沢市辻堂元町3丁目15－4	
8	街宣車看板代金	132,000	R7/4/26	株式会社美貝	神奈川県座間市立野台1－4－18	
9	チラシ印刷費	13,200	R7/4/26	株式会社美貝	神奈川県座間市立野台1－4－18	
10	バッテリー交換代	14,300	R7/4/29	K's GARAGE	神奈川県平塚市長持222－13	
11	チラシ印刷費	11,000	R7/5/16	株式会社美貝	神奈川県座間市立野台1－4－18	
12	街宣車リース代	16,500	R7/5/26	株式会社S.C	神奈川県藤沢市辻堂元町3丁目15－4	
13	街宣車リース代	16,500	R7/7/7	株式会社S.C	神奈川県藤沢市辻堂元町3丁目15－4	
14	街宣車リース代	16,500	R7/7/26	株式会社S.C	神奈川県藤沢市辻堂元町3丁目15－4	
15	街宣車リース代	16,500	R7/8/26	株式会社S.C	神奈川県藤沢市辻堂元町3丁目15－4	
	その他の支出					
	合計	528,510				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費 印刷製本費・宣伝自動車リース料・維持費・宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	名刺印刷費	10,000	R7/9/12	有限会社クライス	さいたま市岩槻区城南５－３－９	
2	エアコンプレッサー脱着クラッチコイル調整代	37,400	R7/9/17	有限会社フラワーオート	神奈川県藤沢市大鋸1240－1	
3	街宣車リース代	16,500	R7/9/26	株式会社S.C	神奈川県藤沢市辻堂元町3丁目15－4	
4	街宣車リース代	16,500	R7/10/29	株式会社S.C	神奈川県藤沢市辻堂元町3丁目15－4	
5	街宣車リース代	16,500	R7/11/28	株式会社S.C	神奈川県藤沢市辻堂元町3丁目15－4	
6	チラシ印刷・デザイン代	66,000	R7/12/3	株式会社美貝	神奈川県座間市立野台1－4－18	
7	チラシ印刷・デザイン代	66,000	R7/12/3	株式会社美貝	神奈川県座間市立野台1－4－18	
8	街宣車リース代	16,500	R7/12/21	株式会社S.C	神奈川県藤沢市辻堂元町3丁目15－4	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	148,339				
	合計	393,739				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査研究費・研修会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	住宅地図代	55,539	R7/8/26	株式会社上州屋ビジネスプランニング	神奈川県鎌倉市大船3丁目9番22号	
2	第11回日台交流サミット参加費	30,000	R7/11/4	全国日台国際交流大会	神奈川県横浜市中区日本大通１	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	203,522				
	合計	289,061				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年6月26日

政治団体の名称　日本維新の会衆議院神奈川県第５選挙区支部

会計責任者の氏名　久坂　くにえ

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年６月２６日

日本維新の会衆議院神奈川県第５選挙区支部
代表　久坂くにえ　殿

登録政治資金監査人　矢野直子
登録番号　第5913号
研修終了年月日 令和６年10月２日

１．監査の概要

(1) 私は政治資金規制法（「法」という）第19条の13第１項の規定に基づき、日本維新の会衆議院神奈川県第５選挙区支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する、収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書にかかる会計帳簿、明細書、領収書等について政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下政治資金監査マニュアル）という）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成または徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿等について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、作業スペースの不足等円滑な資金の監査実施が困難なため、当該監査人の事務所（鎌倉市岡本 2－13－23 平井ビル 301）で行うことが適当と判断し、当該監査人事務所で行った。

２．監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

(2) 法第19条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会

議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて、支出の状況が示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は存在しなかった。

3．業務制限

日本維新の会衆議院神奈川県第5選挙区支部と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院神奈川県第5選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上